

カスタマーハラスメント防止に関する宣言

東京多摩青果株式会社（以下、当社）は、顧客、買参人、取引先、仕入先、販売先、運送会社その他当社の事業に関係する皆様との健全な関係を維持するため、カスタマーハラスメント防止に取り組むことを宣言します。

1.基本方針

当社は、暴言・威圧的行為・過度な要求・長時間拘束など、従業員の心身に負担を与える行為（カスタマーハラスメント）を一切容認しません。

2.カスタマーハラスメントの例

以下は代表的な例であり、これらに類する行為もハラスメントに該当します。

- ・暴行、傷害などの身体的攻撃
- ・脅迫、恫喝、威圧的な言動
- ・人格否定、侮辱、差別的発言などの精神的攻撃
- ・長時間または繰り返し行われる執拗な要求
- ・正当な理由のない金銭、商品、サービス等の不当要求
- ・SNS、インターネット等を利用した脅迫、中傷
- ・正当な理由なく業務時間外の対応を繰り返し要求する行為
- ・その他、従業員の就業環境を著しく害する不相当な言動

3.従業員への保護と支援

当社は従業員の安全と尊厳を守るため、相談窓口や相談体制を整備し、教育・研修を継続的に実施します。状況に応じて担当者の変更、対応の中止、警察への相談など必要な保護措置を講じ、安心して業務に従事できる環境を確保します。

4.関係者の皆様へ

当社は事業に関係する皆様に対し誠実な対応を心がけ、ご意見・ご要望を真摯に受け止めます。従業員の安全と尊厳を守るため、適切なコミュニケーションへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

5.企業としての姿勢

当社は、従業員が安心して働ける環境の構築を企業の責務と捉え、社会的要請に応じた見直しを行いながら、カスタマーハラスメント防止に継続的に取り組んでまいります。

令和 8 年 10 月 1 日
東京多摩青果株式会社